

ケイマン諸島籍オープン・エンド契約型公募外国投資信託

BAS GAIN トラスト – MBSトータル・リターン・ファンド

愛称 **住まいりー**

米ドル建てクラス

ファンド概要

設定日 : 2018年5月16日
信託期間 : 原則として無期限
決算日 : 毎年12月31日

純資産価格・純資産総額

純資産価格	105.22米ドル
純資産総額	723万米ドル

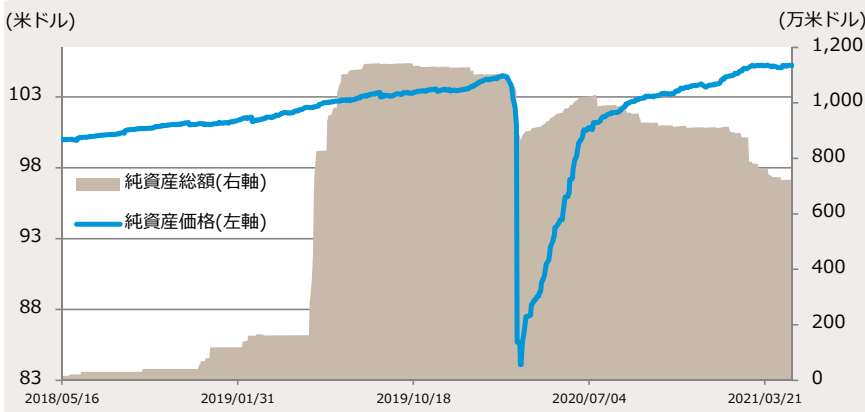
資産配分

GAMスターMBSトータル・リターン	100.0%
現金等	0.0%
合計	100.0%

純資産価格の騰落率

	1か月	3か月	1年	3年	設定来
BAS GAIN トラスト – MBSトータル・リターン・ファンド (米ドル建てクラス)	0.09%	0.70%	15.82%	-	5.22%
参照指数(ICE BofA Merrill Lynch 米国MBS指数(米ドル))	0.58%	-0.69%	-0.09%	-	13.95%

純資産価格・純資産総額の推移(設定来)



騰落率の要因分析(1か月)

インカム収入	0.81%
キャピタル損益	-0.41%
報酬等	-0.31%
合計	0.09%

*上記の要因分析は一定の仮定のもとに算出された概算値です。

円ヘッジクラス

ファンド概要

設定日 : 2018年5月16日
信託期間 : 原則として無期限
決算日 : 毎年12月31日

純資産価格・純資産総額

純資産価格	9,881円
純資産総額	4.1億円

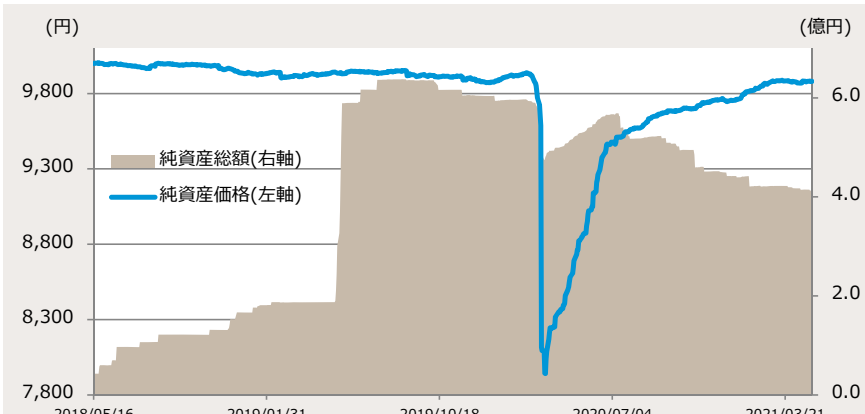
資産配分

GAMスターMBSトータル・リターン	100.0%
現金等	0.0%
合計	100.0%

純資産価格の騰落率

	1か月	3か月	1年	3年	設定来
BAS GAIN トラスト – MBSトータル・リターン・ファンド (円ヘッジクラス)	0.05%	0.63%	15.59%	-	-1.19%
参照指数(ICE BofA Merrill Lynch 米国MBS指数 (円ヘッジ))	0.54%	-0.82%	-0.61%	-	7.45%

純資産価格・純資産総額の推移(設定来)



騰落率の要因分析(1か月)

インカム収入	0.81%
キャピタル損益	-0.41%
為替ヘッジ・コスト	-0.03%
報酬等	-0.31%
合計	0.05%

*上記の要因分析は一定の仮定のもとに算出された概算値です。
為替ヘッジ・コストは、保有MBSの価格変動等により一時的にフル・ヘッジからの乖離が生じた部分の為替変動に伴う影響を含みます。

ケイマン諸島籍オープン・エンド契約型公募外国投資信託

BAS GAIN トラスト – MBSトータル・リターン・ファンド

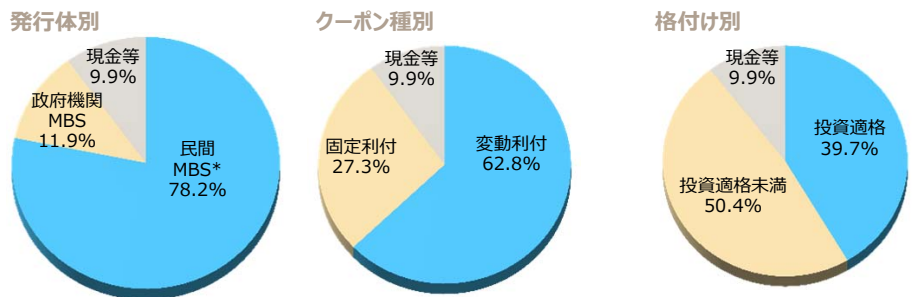
愛称 住まいりー

主要投資先ファンド(GAM Star MBSトータル・リターン)の状況

ポートフォリオ特性

組入銘柄数	513
平均最終利回り	3.21%
平均残存期間	4.35年
平均修正デュレーション	0.68年
平均格付け	BBB-

資産配分



*主要投資対象であるMBSの他、一部ABSを含みます。

組入上位銘柄

銘柄名称	発行体種別	クーポン種別	格付別	配分比率
CERB 2018-2A A	民間MBS	変動	AAA	2.30%
GRMML 2019-1A A1TS	民間MBS	変動	AAA	1.62%
FHMS K-1515 X1	政府MBS	固定	AAA	1.60%
ERLS 2019-NPL1 A	民間MBS	変動	A	1.52%
PNMSR 2018-FT1 A	民間MBS	変動	B	1.49%
NWSTR 2015-1RA CR	民間MBS	変動	AA	1.45%
HMBT 2005-4 M2	民間MBS	変動	BB	1.33%
PNMSR 2018-GT1 A	民間MBS	変動	B	1.28%
CERB 2017-1A B	民間MBS	変動	AAA	1.24%
CHMSR 2018-GT1 A	民間MBS	変動	BBB	1.04%

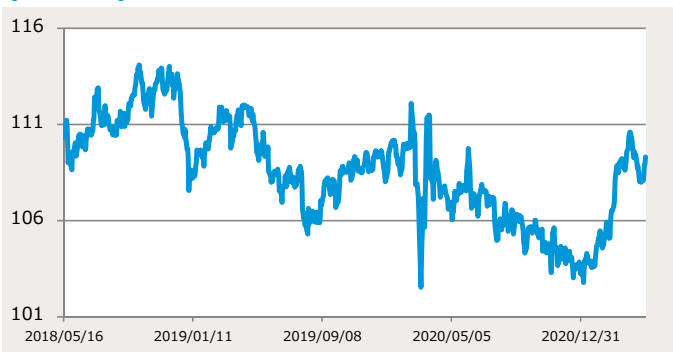
運用コメント

当月の金融市場では、米国の雇用統計や小売売上高など景気回復を示す良好な経済指標の発表、米連邦準備制度理事会(FRB)の金融緩和策維持の姿勢等を背景に概ね堅調に推移し、米国株式市場はS&P500、NYダウ、ナスダック総合指数の主要株価3指数が月中に過去最高値を更新しました。米国10年国債利回りは、FRBが早期に量的緩和縮小を検討するとの見方がやや後退したこと等から前月末比で低下し、当月末は1.63%となりました。

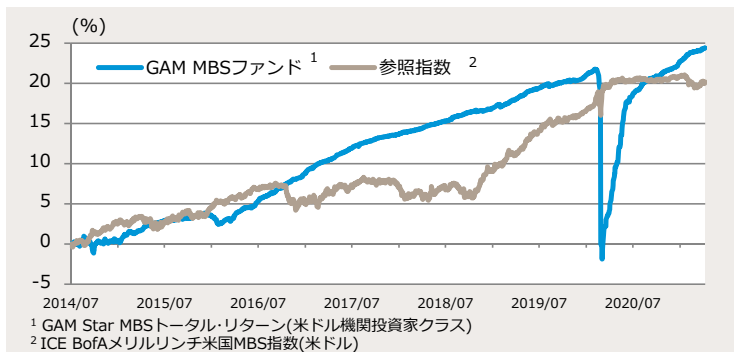
当月の純資産価格騰落率は、着実なインカム収入の貢献により、米ドル建てクラス、円ヘッジクラス共に、プラスとなりました。

今後の見通しについては、米国のインフレ率や長期金利の上昇、金融政策正常化の議論の開始に対する警戒感は続くものの、各国でのワクチン接種の普及による経済活動正常化の進展や、米国の大規模な追加経済対策の効果などが引き続き景気回復を後押しすると期待されます。米国の住宅市場では、引き続き需要が強い一方で供給は不足しており、2月のS&Pコアロジック・ケース・シラー住宅価格指数(主要20都市)は前年同月比+11.9%と15年ぶりの高い伸びとなりました。当ファンドでは、市場動向を注視し慎重な投資スタンスを維持しつつ、利回り面の妙味が高い民間MBS主体の運用を継続します。

(参考情報)米ドル円為替レート推移



主要投資先ファンドの運用パフォーマンス推移



上記の運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。表示は報酬控除後のパフォーマンスです。

投資リスク

リスク要因

投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、受益証券一口当たり純資産価格の下落によって、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用または為替相場の変動による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、元本が保証されている商品ではありません。投資信託は預貯金と異なります。また、外貨建てのクラスへの投資者は、ファンドの償還および買戻し時に通貨リスクを負います。

ファンドの受益証券一口当たり純資産価格の変動要因としては、主に以下のものが挙げられますが、これらに限定されるものではありません。詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)の該当箇所をご参照下さい。

当ファンドに関連するリスク要因

■ 市場リスク

- 当ファンドの受益証券の価額は、投資対象となるファンドのパフォーマンスに依拠します。投資対象ファンドのパフォーマンスは、債券、株式、外国通貨およびデリバティブ等のその他の金融商品の価格動向に関する正確な評価に大きく左右されます。投資対象ファンドの投資運用者がかかる価格を正確に予測できる保証はなく、また、かかる投資運用者が投資目的を達成できる保証もありません。価格が上昇するかまたは損失を生じないとの保証はありません。
- 投資対象ファンドのポートフォリオ内におけるデリバティブおよびレバレッジの利用は、レバレッジが市場エクスポージャーおよびボラティリティを増加させる可能性があり、これにより、投資者は増大したリスクにさらされることになります。特定の時点における特定のデリバティブ契約について流動性のある市場が存在する保証はありません。

■ 流動性リスク

- 当ファンドが買戻し請求に応じる能力は、投資対象ファンドの流動性に依拠します。

■ 通貨リスク

- 投資対象ファンドへの投資は、当ファンドの基本通貨以外の通貨に対するエクスポージャーを含む場合があります。為替レートの変動は、投資対象ファンドへの投資の価額を上昇または下落させる場合があり、かつ、獲得する配当および利益の価額に影響することがあります。
- 参照通貨が米ドルではない投資者は、投資対象ファンドに投資する場合、投資対象ファンドのレベルで更なる通貨リスクを負います。

投資対象ファンドに関連するリスク要因

■ 市場リスク

- 投資対象ファンドのパフォーマンスは、債券、株式、外国通貨およびデリバティブ等のその他の金融商品の価格動向に関する正確な評価に大きく左右されます。投資対象ファンドの投資運用者がかかる価格を正確に予測できる保証はありません。

■ 流動性リスク

- 投資対象ファンドは、流動性のある市場が存在する金融商品のみを取得するよう努めますが、投資対象ファンドが投資するすべての証券が上場または格付を有しているものではないため、流動性が低いこともあります。更に、一部の投資対象は持ち高の積増しおよび処分時に時間を要することがあり、不利な価格で実行しなければならないこともあります。また、投資対象ファンドは、市況の悪化により流動性が低下し、資産を公正価格で処分することが困難になることもあります。

■ 買戻しリスク

- 投資対象ファンドの投資証券の大量の買戻しにより、投資対象ファンドは、通常であればその資産の処分を望まない時期、状況および価格で資産を売却することを強いられる場合があります。

■ 元本毀損リスク

- 投資対象ファンドおよびその投資証券クラスは、元本より収益を生むことを最優先の目的とする場合があります。投資者は、収益の重視、元本からの配当ならびに報酬(管理報酬を含む。)および費用の支払が、関連する投資対象ファンドのパフォーマンスにかかわらず元本を毀損し、ファンドが将来の元本成長を維持する能力を低下させることがあります。

■ 為替リスク

- 投資対象ファンドの資産は、投資対象ファンドの基準通貨以外の通貨建ての場合があります。基準通貨と資産の表示通貨との間の為替レートの変動により、基準通貨建ての投資対象ファンドの資産の価値が減少することがあります。投資対象ファンドの投資運用者は、金融商品を利用してかかるリスクを軽減しようと試みることもありますが、試みないこともあります。

投資リスク

■債券への投資リスク

- 債券への投資は、金利、セクター、担保および信用に関するリスクにさらされます。格付の低い証券は、通常、かかる証券の信用力の低さおよび債務不履行リスクの高さを補うために格付の高い証券よりも高い利回りを提供します。格付の高い証券は主に金利の全般的水準の変動に反応しますが、格付の低い証券は、一般に、格付の高い証券に比べ、短期の企業動向および市場動向を反映する傾向が強くなります。格付の低い証券に投資する者は少ないため、かかる証券を最適な時期に売買することが難しいことがあります。

■資産担保証券、モーゲージ関連担保証券およびモーゲージ担保証券への投資リスク

- 投資対象ファンドは、期限前償還および繰上償還など、その他特定のリスクにさらされる、いわゆる「サブプライム」モーゲージを含む、資産担保証券、モーゲージ関連担保証券およびモーゲージ担保証券に投資することができます。モーゲージその他の債務が期限前に償還された場合および証券が繰上償還された場合、関連する投資対象ファンドは、利回りの低い証券への再投資を余儀なくされるか、または利率の高い証券に支払われる加算額(すなわち、プレミアム)を回収することができず、その結果、予期せぬ元本損失および/または配当金および収益の減額となる場合があります。関連する投資対象ファンドは、金利の上昇期には、期間延長リスクにさらされ、元本を予想よりも遅く受領する場合があります。その結果、関連する投資対象ファンドは、金利の上昇期には、追加のボラティリティを示す可能性があります。金融市場が混乱または凍結する、金利が急激に変動する、または経済状況が悪化する間は、かかる証券は、その価格が低下し、評価が困難になり、ボラティリティが高くなるおよび/または流動性が低くなる場合があります。

■取引相手方リスク

- 投資対象ファンドは、その保有するスワップ、オプション、差金決済取引、レボ取引/リバース・レボ取引、株式貸付取引、為替予約およびその他の契約の投資ポジションに関して、取引相手方に対する信用リスクを負います。取引相手方がその債務の履行を怠り、投資先ファンドがポートフォリオの投資対象に関する権利の行使を遅延または行使できなかった場合、投資対象ファンドは、そのポジションの価額が下落し、収益が減少し、その権利の行使に関連する費用を負担することがあります。

■米国政府証券リスク

- 投資対象ファンドは、米国政府、米国政府関連機関または米国政府支援機関(ジニーメイ、ファニーメイ、フレディマックなど)が発行または保証する証券に投資することができます。米国政府証券は、市場リスク、金利リスクおよび信用リスクにさらされます。ジニーメイまたは米国財務省が発行または保証するものなど、米国の十分な信頼および信用により裏付けられる証券は、満期まで保有され、かかる証券の市場価格が変動する場合における、元利金の適時の支払についてのみ保証されます。かかる証券が米国の十分な信頼および信用に裏付けられているにもかかわらず、元利金の支払を妨げる状況が生じる可能性があります。これは、関連する投資対象ファンドに損失をもたらします。ファニーメイやフレディマックなど、米国政府支援機関が発行または保証する証券は、米国政府の十分な信頼および信用に裏付けられておらず、米国政府が資金援助を行うとの保証はありません。したがって、米国政府支援機関は、将来、支払債務を満たす資金を具備しない可能性があります。

■レバレッジ・リスク

- デリバティブ商品への投資およびその他の投資手法の利用などの一定の投資実務は、別個の重大なリスクを伴います。レバレッジは、直接借入れ、先物、ワラント、オプションおよびその他のデリバティブ商品の利用を含む様々な方法で活用することができます。通常、レバレッジはポートフォリオにおける投資レベル全体を増加させるために利用されます。投資レベルが増大するほど、より多くの収益が見込まれますが、レバレッジはポートフォリオの市場エクスポージャーおよびボラティリティを増大させるため、投資者はより大きなリスクにさらされます。すなわち、先物契約およびワラントへの投資に関するレバレッジのリスクは、わずかな価格変動が著しい損失または収益につながる可能性があります。特定の先物契約について、特定の時期に流動性のある市場が存在するとの保証はありません。投資運用者による見積りが間違っているか、商品が期待どおり機能しなかった場合、投資対象ファンドは、かかる投資手法を利用しなかった場合よりも多くの損失を計上する可能性があります。

■金利リスク

- 投資対象ファンドによる社債その他の債券への投資の価格は、金利リスクに基づき変化します。金利が上昇すると、かかる投資商品の価格は、通常低下します。投資対象ファンドは、変動利付証券に投資することができ、かかる投資商品は通常、固定利付証券に比べて、金利変動への感応度は低いものの、一般的な金利と同程度の速さまたは同程度の割合で上昇しない場合は、価格が低下することがあります。金利が歴史的に低い状況に照らして、上昇金利に関連するリスクは高まっています。

■金融デリバティブ商品の使用に関連するリスク

- 投資対象ファンドの投資運用者が投資対象ファンドのためにデリバティブ戦略を利用する際、金利、市場価格またはその他の経済要因に関し誤った予想を行った場合、投資対象ファンドは、かかる取引を全く行わなかった方が良い状況になっていたことがあります。かかる戦略の利用には、デリバティブ商品の価格の変動と関連する投資対象の価格の変動との間の不完全な相関または非相関の可能性を含む一定の特別なリスクが伴います。デリバティブ商品に関連する一定の戦略は、損失リスクを軽減することができる一方、関連する投資対象の価格の有利な変動を相殺することにより、または取引を行うことが有利である時に投資対象ファンドが組入証券の売買を行うことができない可能性、不利な時に投資対象ファンドが組入証券を売却する必要が生じる可能性、または投資対象ファンドがそのデリバティブ・ポジションを手仕舞うことや清算することができない可能性により、利益を得る機会を減少させるかまたは損失を生じさせる場合があります。

お申込みメモ	
受益証券の種類	ケイマン諸島籍オープン・エンド契約型公募外国投資信託 (日本円ヘッジクラス/米ドル建てクラス)
ご購入の申込み期間	令和2年7月1日から令和3年6月30日まで
ご購入(お申込み)単位 および価格	1口以上1口単位 各申込み日における受益証券1口当たり純資産価格
ご購入(お申込み)代金	原則として、各申込み日における約定成立を日本における販売会社が確認した日(以下「国内約定日」といいます。)から起算して日本における4営業日以内に、申込み代金および申込み手数料を販売会社に払い込むものとします。ただし、販売会社が別途定める場合を除きます。
申込み締切日	原則として、各申込み日の日本における5営業日前まで。ただし、販売会社が別途定める場合を除きます。
ご換金(買戻し)単位 および価格	1口以上1口単位 各買戻し日における受益証券1口当たり純資産価格
ご換金(買戻し)代金	買戻し代金の支払いは、販売会社を通じて、日本円ヘッジクラス受益証券については円貨で、米ドル建てクラスについては米ドル貨で、各買戻し日に関する国内約定日から起算して4営業日目より行われます。
買戻し請求締切日	原則として、各買戻し日の日本における5営業日前まで。ただし、販売会社が別途定める場合を除きます。
ご換金(買戻し)制限	管理会社がいずれかの買戻し日にファンドに関して受取った買戻し請求の合計がファンドの運用を著しく損なうと判断した場合、買戻す受益証券の総数を制限することができます。その場合、ファンドに関して受取った買戻し請求は按分して制限されます。上記の規定に従って制限された買戻し請求の残りはその後の買戻し日に受取った買戻し請求に優先して買戻されます。
ご購入・買戻し申込み 受付の停止	当ファンドおよび/または当ファンドの投資対象ファンドの純資産価額の計算が停止された等の場合には、ご購入・買戻し申込みの受付を停止することがあります。
信託期間	平成30年5月16日(設定日)より無期限(ただし、下記の「繰上償還」に該当する場合には、繰上げ償還となり、ファンドは終了します。)
繰上償還	受益証券の口数が10万口を下回った場合、または管理会社が信託契約の解約が投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生した場合は、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年12月31日
収益分配	管理会社は、ファンドの金利等収益および保有資産の売買益(未実現利益を含む)の範囲内で、収益分配を行うこと、また行わないことを決定できます。なお、現状では、投資者に対して分配を行う予定はありません。
信託金の限度額	当初申込み期間：上限500億円(日本円ヘッジクラスおよび米ドル建てクラスの円換算額の合計) 継続申込み期間：上限1000億円(同上)
課税関係	税法上、公募外国株式投資信託として取扱われます。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。
その他	受益証券の申込みを行う投資者は、販売会社と外国証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売会社は、「外国証券取引口座約款」その他所定の約款(以下「口座約款」といいます。)を投資者に交付し、投資者は、当該口座約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出します。

上記の運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。表示は報酬控除後のパフォーマンスです。

ファンドの費用

お客様にご負担いただく手数料等について

ご購入(お申込み)時																										
購入時手数料	購入価額に2.20%(税抜き2.00%)を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。																									
運用管理費用	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日本円ヘッジクラス</th> <th>米ドル建てクラス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計 (受託報酬およびその他の費用・手数料を除く)</td> <td colspan="2">年率0.91%~1.26% および投資対象ファンドの成功報酬</td> </tr> <tr> <td>内訳：管理会社報酬¹⁾</td> <td colspan="2">年率0.05%~0.10%²⁾</td> </tr> <tr> <td>販売報酬³⁾</td> <td colspan="2">年率0.10~0.40%⁴⁾</td> </tr> <tr> <td>管理事務代行報酬⁵⁾</td> <td colspan="2">年率0.05%⁶⁾</td> </tr> <tr> <td>保管報酬</td> <td colspan="2">年率0.0175%</td> </tr> <tr> <td>投資 対象 ファンド</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定報酬</th> <th>成功報酬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.6925% (内訳：運用報酬 年率0.50%⁷⁾、 管理事務代行報酬 年率0.15%、保管報酬 年率0.0425%)</td> <td>投資対象ファンドについて、ハイ・ウォーター・マークを超過したリターンまたはベンチマーク(円ヘッジクラスについては3か月円Libor、米ドル建てクラスについては3か月米ドルLibor)を超過したリターンのうち低い方の年率10%に相当する金額。ただし、ハイ・ウォーター・マークおよびベンチマークを同時に超過した場合にのみ当該報酬は支払われます。</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		日本円ヘッジクラス	米ドル建てクラス	合計 (受託報酬およびその他の費用・手数料を除く)	年率0.91%~1.26% および投資対象ファンドの成功報酬		内訳：管理会社報酬 ¹⁾	年率0.05%~0.10% ²⁾		販売報酬 ³⁾	年率0.10~0.40% ⁴⁾		管理事務代行報酬 ⁵⁾	年率0.05% ⁶⁾		保管報酬	年率0.0175%		投資 対象 ファンド	<table border="1"> <thead> <tr> <th>固定報酬</th> <th>成功報酬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.6925% (内訳：運用報酬 年率0.50%⁷⁾、 管理事務代行報酬 年率0.15%、保管報酬 年率0.0425%)</td> <td>投資対象ファンドについて、ハイ・ウォーター・マークを超過したリターンまたはベンチマーク(円ヘッジクラスについては3か月円Libor、米ドル建てクラスについては3か月米ドルLibor)を超過したリターンのうち低い方の年率10%に相当する金額。ただし、ハイ・ウォーター・マークおよびベンチマークを同時に超過した場合にのみ当該報酬は支払われます。</td> </tr> </tbody> </table>	固定報酬	成功報酬	年率0.6925% (内訳：運用報酬 年率0.50% ⁷⁾ 、 管理事務代行報酬 年率0.15%、保管報酬 年率0.0425%)	投資対象ファンドについて、ハイ・ウォーター・マークを超過したリターンまたはベンチマーク(円ヘッジクラスについては3か月円Libor、米ドル建てクラスについては3か月米ドルLibor)を超過したリターンのうち低い方の年率10%に相当する金額。ただし、ハイ・ウォーター・マークおよびベンチマークを同時に超過した場合にのみ当該報酬は支払われます。	
		日本円ヘッジクラス	米ドル建てクラス																							
	合計 (受託報酬およびその他の費用・手数料を除く)	年率0.91%~1.26% および投資対象ファンドの成功報酬																								
	内訳：管理会社報酬 ¹⁾	年率0.05%~0.10% ²⁾																								
	販売報酬 ³⁾	年率0.10~0.40% ⁴⁾																								
	管理事務代行報酬 ⁵⁾	年率0.05% ⁶⁾																								
	保管報酬	年率0.0175%																								
投資 対象 ファンド	<table border="1"> <thead> <tr> <th>固定報酬</th> <th>成功報酬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.6925% (内訳：運用報酬 年率0.50%⁷⁾、 管理事務代行報酬 年率0.15%、保管報酬 年率0.0425%)</td> <td>投資対象ファンドについて、ハイ・ウォーター・マークを超過したリターンまたはベンチマーク(円ヘッジクラスについては3か月円Libor、米ドル建てクラスについては3か月米ドルLibor)を超過したリターンのうち低い方の年率10%に相当する金額。ただし、ハイ・ウォーター・マークおよびベンチマークを同時に超過した場合にのみ当該報酬は支払われます。</td> </tr> </tbody> </table>	固定報酬	成功報酬	年率0.6925% (内訳：運用報酬 年率0.50% ⁷⁾ 、 管理事務代行報酬 年率0.15%、保管報酬 年率0.0425%)	投資対象ファンドについて、ハイ・ウォーター・マークを超過したリターンまたはベンチマーク(円ヘッジクラスについては3か月円Libor、米ドル建てクラスについては3か月米ドルLibor)を超過したリターンのうち低い方の年率10%に相当する金額。ただし、ハイ・ウォーター・マークおよびベンチマークを同時に超過した場合にのみ当該報酬は支払われます。																					
固定報酬	成功報酬																									
年率0.6925% (内訳：運用報酬 年率0.50% ⁷⁾ 、 管理事務代行報酬 年率0.15%、保管報酬 年率0.0425%)	投資対象ファンドについて、ハイ・ウォーター・マークを超過したリターンまたはベンチマーク(円ヘッジクラスについては3か月円Libor、米ドル建てクラスについては3か月米ドルLibor)を超過したリターンのうち低い方の年率10%に相当する金額。ただし、ハイ・ウォーター・マークおよびベンチマークを同時に超過した場合にのみ当該報酬は支払われます。																									
その他の費用・手数料	<p>運用管理費用のほか、以下の費用が当ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受託報酬 年間10,000米ドル ● ファンドの設立費用、継続開示に関する外部弁護士費用、監査報酬、翻訳費用、投資者向け年次財務報告書作成費用を含みこれらに限定されないすべての当ファンド運営費用。 <p>※その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>																									

- 1) 委託投資運用報酬、代行協会員報酬を含む
- 2) ●ファンドの純資産総額が30億円相当額以下の場合：年率0.05%
●ファンドの純資産総額が30億円相当額を超える場合：年率0.10%
- 3) 販売取扱報酬を含む
- 4) ●ファンドの純資産総額が30億円相当額以下の場合：年率0.10%
●ファンドの純資産総額が30億円相当額を超える場合：年率0.40%
- 5) 委託管理事務代行報酬を含む
- 6) 各クラス毎に最低年間25,000米ドル
- 7) 共同投資運用会社が受領する固定報酬の中から販売会社に追加的に支払われる販売報酬をファンドの投資者に還元した後のネットの料率
- 8) GAMスターファンドp.l.c. – GAMスターMBSトータル・リターン

ファンドの関係法人

管理会社	GAMファンド・マネジメント・リミテッド
投資運用会社	GAMインターナショナル・マネジメント・リミテッド
受託会社	ハーニーズ・トラスト(ケイマン)リミテッド
管理事務代行会社	GAMファンド・マネジメント・リミテッド
委託管理事務代行会社	ステート・ストリート・ファンド・サービスズ(アイルランド)リミテッド
保管会社	ABNアムロ・クリアリング・バンク・エヌ・ヴィ
代行協会員	GAM証券投資顧問株式会社
販売会社	東海東京証券株式会社 ¹⁾
販売取扱会社	ワイエム証券株式会社 ²⁾ 、十六TT証券株式会社 ³⁾

- 1) 販売取扱会社と併せて「販売会社」ということがあります。
- 2) 2018年9月25日付で販売取扱会社に就任しました。
- 3) 2019年6月29日付で販売取扱会社に就任しました。

ご留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「BAS GAIN トラスト - MBS トータル・リターン・ファンド(愛称 住まいりー)」へのご理解を高めていただくことを目的として、GAMグループからの情報提供をもとに、GAMファンド・マネジメント・リミテッドの委託を受けて、GAM証券投資顧問株式会社が作成した販売用資料です。
- 当資料は、作成者において信頼できると判断したデータ及び資料に基づいて作成しておりますが、その情報の正確性、完全性について保証するものではありません。また、当資料中の運用実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。さらに当資料中の意見は作成時点での予想をもとに作成されておりますため、今後の経済動向や市場環境の変化、さらに金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。
- 当ファンドは預貯金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ファンドの運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡します。内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

代行協会員

GAM証券投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第63号

加入協会：日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

住まいりーの投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みに関しては、下記の販売会社または販売取扱会社までお問い合わせください。

販売会社名

東海東京証券株式会社

金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号

加入協会：日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会

販売取扱会社名

ワイエム証券株式会社

金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号

加入協会：日本証券業協会

販売取扱会社名

十六TT証券株式会社

金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号

加入協会：日本証券業協会